

現行都市マスタープラン【H31-R8】			
【都市づくりの理念】			
歴史・ひと・自然が心地よく、暮らしの中に溶け込んだ都市の姿を継承しつつ、都市の価値と魅力（都市力）の向上により「持続的に発展し続けられる健都へ」			
都市づくりの目標	目標1	都市の魅力継承と更なる向上	
	目標2	都市の拠点機能強化及びまとまりのある居住地の形成	
	目標3	近隣市とのつながりの確保による補完関係強化	
	目標4	交通拠点性の強みを都市活力に活用	
	目標5	安全な居住環境確保に向けた都市の安全性の向上	
	目標6	市民・地域との協働・連携の強化	
将来の都市の構造	自然環境	広域環境軸、生活環境軸、自然保全・レクリエーションゾーン	
	歴史文化の継承	歴史軸、歴史拠点	
	都市拠点の形成	都市機能誘導拠点、医療・福祉拠点、近隣市の広域都市機能	
	居住地（生活空間）の形成	拠点型居住地、地域型居住地	
	ネットワークの形成	広域交通軸、近隣市連携交通軸、都市内幹線軸 地域連携交通軸	
	産業拠点	—	
	観光交流拠点	—	
	災害対策重要地区	—	
都市づくりの戦略方針	亀山駅周辺まちづくり	・JR亀山駅周辺の再生により、市の玄関にふさわしい拠点づくり ・エリア内動線の明確化による回遊性の向上 ・エリア内での都市機能複合化	
	閑宿周辺まちづくり	・閑宿らしい観光・歴史文化、新たな魅力の創造 ・空き家の多様な利活用制度の構築	
	井田川地域の住宅団地再生	・現居住環境への不満を要因とした転出の抑制 ・居住者の満足度の向上・住宅地の魅力向上による転入者の呼び込み	
	適切な土地利用の誘導	・鉄道駅を中心とした既成市街地への都市機能及び居住の誘導等を効率的・効果的に進めることで、亀山市の「都市力」の向上を図りコンパクトなまちづくりを実現 ・亀山市にふさわしい土地利用制度の検討・運用 ・将来のリニア中央新幹線市内停車駅の整備を見据えた土地利用制度の検討・運用	
都市整備の方針	土地利用の方針	都市拠点ゾーン	中心的都市拠点、副次的都市拠点、産業拠点、医療・福祉拠点
		居住地ゾーン	拠点型居住地、地域型居住地（拠点型居住地以外の用途地域、大規模住宅団地、既存集落地）
		幹線道路沿道ゾーン	広域交通軸沿道区域、近隣市連携交通軸沿道区域、都市内幹線軸沿道区域、地域連携交通軸沿道区域、その他の幹線道路沿道区域
		保全ゾーン	自然公園区域（特別地域）、保安林区域 地域森林計画対象民有林区域、農用地区域、その他の区域
	用途地域見直し方針		用途等の変更の検討 新たな用途地域指定の検討 その他の土地利用規制の検討

次期都市マスタープラン【R9-R16】		
【都市づくりの基本理念】		
暮らしやすさと都市活力を未来につなぐ持続可能な都市づくり		
都市づくりの目標	目標1	コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり
	目標2	都市の成長を生む土地利用の促進
	目標3	近隣市とのつながりの確保
	目標4	都市の安全性の向上
	目標5	都市の魅力の継承
将来都市構造	①拠点の形成	中心拠点、副次拠点、沿道拠点、医療・福祉拠点、観光・交流拠点
	②まとまりのある居住地の形成	都市拠点型居住ゾーン、都市基盤型居住ゾーン、既存集落ゾーン
	③ネットワークの形成	広域交通軸、近隣市連携交通軸、都市内幹線軸 地域連携交通軸、都市機能ネットワーク
	④交通拠点性を生かした産業基盤の形成	既存産業ゾーン、新産業ゾーン、鈴鹿亀山道路IC周辺利活用検討ゾーン 環状道路沿道活用ゾーン
	⑤近隣都市とのネットワークの確保	近隣市連携交通軸（再掲）
	⑥災害被害の軽減・防止	災害ハザードエリア
	⑦自然環境の保全・活用	鈴鹿川等源流域保全・活用ゾーン、自然共生ゾーン、河川ゾーン
	⑧歴史的風致の維持向上	歴史軸、歴史拠点
「市街地整備の方針」において記載		
「用途地域等の指定方針」において記載		
土地利用の方針	(1)拠点系土地利用	中心拠点ゾーン、副次拠点ゾーン、観光・交流拠点ゾーン 沿道拠点ゾーン、医療・福祉拠点ゾーン
	(2)居住系土地利用	都市拠点型居住ゾーン、都市基盤型居住ゾーン、既存集落ゾーン
	(3)産業系土地利用	既存産業ゾーン、新産業ゾーン 鈴鹿亀山道路IC周辺利活用検討ゾーン
	(4)沿道型土地利用	環状道路沿道活用ゾーン、国道1号及び旧国道1号沿道活用ゾーン 西丸関線沿道活用ゾーン
	(5)自然的土地利用	森林ゾーン、農業ゾーン、田園共生ゾーン
都市づくりの方針	1 用途地域等の指定方針	・拠点及びまとまりのある居住地の形成に向けた土地利用の促進 ・用途地域と土地利用現況との不整合の解消 ・土地利用形態の混在する地域における適切な土地利用の促進 ・新たな土地需要を都市活力に繋げる土地利用の実現 ・土地利用規制と誘導の検討

【朱書箇所】
次期計画で新たに追加する主な項目等を表しています

総合計画を踏まえ、「沿道拠点」を追加

新産業団地や鈴鹿亀山道路、市内環状線の整備を見据え、関連する構造を位置付け

都市の構成要素である「河川」を明確化

将来都市構造にある「観光・交流拠点」を土地利用上も位置付け

総合計画を踏まえ、「沿道拠点ゾーン」を追加

新産業団地や鈴鹿亀山道路の整備を見据え、関連する土地利用の方針を位置付け

新たな土地需要が見込まれるエリアについて位置付け

現行都市マスタープラン [H31-R8]		
都市整備の方針	市街地整備の方針	
	■市街地整備の方針（都市拠点） ・ 中心的都市拠点 ・ 副次的都市拠点 ・ 産業拠点 ■市街地整備の方針（拠点型居住地）	
	都市施設整備の方針	■道路 ・ 高速道路、広域幹線道路 ・ 近隣市連携道路 ・ 都市内幹線道路 ・ 都市内道路 ・ 安全な歩行空間の確保 ・ 道路の適切な維持管理 ■公共交通機関 ・ 公共交通ネットワークの強化 ・ 公共交通機関の利便性の向上と利用促進 ・ 身近な交通手段の確保 ・ リニア中央新幹線の東京―大阪間の早期実現と市内停車駅誘致の推進 ■その他の交通施設 ・ 駅前広場等
		・ 市庁舎の整備 ・ 子育てに関する施設整備 ・ 保健、医療、福祉施設周辺の公共空間整備 ・ 亀山市総合環境センター ・ 亀山市衛生公苑 ・ 河川施設の方針 ・ 公共施設等の管理 ・ バリアフリー化への対応
		・ 上水道施設整備の方針 ・ 下水道施設整備の方針
		■公園緑地の配置方針 ・ 総合公園 ・ 地区公園 ・ 街区公園 ・ その他の公園 ・ 特色ある公園緑地 ■緑地空間の整備方針
	環境形成の方針	
	■自然との共生 ・ 豊かな自然環境の保全 ・ 里山・農地の保全 ・ 生物の多様性の確保 ・ 自然とのふれあいの機会の創出 ■快適な生活環境の創造 ・ 住みよいまちの形成・美観の向上 ■低炭素・循環型社会の構築 ・ 環境に配慮した都市づくりを推進	
都市整備の方針	景観・歴史まちづくりの方針	
	■景観計画との連携方針 ■歴史的風致の継承	
都市整備の方針	都市防災の方針	
	■都市防災の強化 ・ 災害に強い都市構造の形成 ・ 住宅・建築物や公共施設の安全性の向上 ・ ライフライン・情報通信システムの整備 ・ 治水対策の推進 ・ 土砂災害対策の推進 ■自助・共助を基本とした防災対策の推進	

次期都市マスタープラン [R9-R16]		
都市づくりの方針	2 市街地整備の方針	■都市拠点 ・ 中心拠点ゾーン ・ 副次拠点ゾーン(ＪＲ関駅周辺、ＪＲ井田川駅周辺及び国道３０６号沿道) ■居住地 ■産業基盤
	3 ネットワーク整備の方針	■道路 (１) 広域交通機能の強化による交通拠点性の更なる向上 (２) 近隣市との連携強化のための交通網整備 (３) 幹線道路の整備と新たな道路骨格の形成 (４) 安心して利用できる都市内道路の充実 (５) 安全な歩行空間等の確保 (６) 道路の適切な維持管理 ■公共交通 (１) 公共交通ネットワークの強化 (２) 近隣市と接続する公共交通網の維持確保 (３) リニア中央新幹線による新たなネットワークの形成
	4 公共公益施設整備の方針	(１) 市庁舎の整備等 (２) 子育て関連施設の整備等 (３) 保健・福祉医療施設の整備等 (４) 廃棄物処理施設の整備等 (５) 地区コミュニティセンター等の利便性の確保 (６) バリアフリー化への対応
	5 上下水道・河川施設整備の方針	(１) 上水道施設の整備等 (２) 下水道施設の整備等 (３) 河川施設の整備等
	6 公園・緑地整備の方針	(１) 公園の整備等 ・ 総合公園 ・ 地区公園 ・ 街区公園 ・ 自然公園 ・ その他の公園 (２) 緑地の保全・活用
	7 都市防災の方針	(１) しなやかな都市構造の形成 (２) 住宅・建築物や公共施設等の安全性の向上 (３) 浸水対策の推進 (４) 土砂災害対策の推進 (５) 復興まちづくりの推進
	8 環境形成の方針	(１) 豊かな自然環境の保全と活用 (２) 里山・農地の保全 (３) 生物多様性の保全 (４) 都市の脱炭素化に向けた取組の推進
	9 景観形成・歴史まちづくりの方針	(１) 歴史・文化と調和した市の顔として魅力ある市街地景観の形成 (２) 集落と農地が一体となったまとまりある景観の保全・形成 (３) 雄大な自然景観の保全 (４) 歴史的風致の維持・向上
地域の 方針づくり	1 地域づくりの基本的な考え方	・ 地域づくりの目的と概要を記載
	2 地域づくりの方向性	・ 各地域における将来像及び地域づくりの方向性を記載
	3 地域づくり計画の策定について	・ 計画策定から推進までのスキームを記載
計画の 推進管理	1 計画の推進	・ 多様な主体との連携による都市づくり ・ デジタル技術を活用した都市づくり
	2 計画の管理	・ ＰＤＣＡサイクルによる計画管理

地域活動の拠点施設について位置付け

計画の実行性を高めるため、「地域づくりの方針」を位置付け

計画推進に当たって施策横断的に取り組む事項を追加

計画管理の手法を明確化